

論文審査の要旨及び担当者

No.1

報告番号	甲 乙 第	号	氏 名	居石 杏奈
論文審査担当者	主 査	神保 謙	政策・メディア研究科委員 兼 総合政策学部教授	
	副 査	加茂 具樹	政策・メディア研究科委員 兼 総合政策学部教授	
		鶴岡 路人	政策・メディア研究科委員 兼 総合政策学部准教授	
		渡辺 将人	政策・メディア研究科委員 兼 総合政策学部准教授	
学力確認担当者：				
居石杏奈君の博士論文「通信の安全保障に関する制度枠組みの変容—非公式米国省庁間組織『チームテレコム』の公式化過程—」は、米国通信行政における「非公式制度の公式化」という現象を新制度論の視点から分析し、2020 年の米トランプ政権による「チームテレコム」公式化の政策過程を体系的に解明したものである。本論文は、米国の通信事業規制における歴史的転換を明らかにするとともに、行政機関と立法府の相互作用や連邦通信委員会（FCC）の役割拡大を論じている。 本論文の研究は、非公式制度としての「チームテレコム」が、なぜそしてどのように公式制度へと変容したのか、その政策過程を制度論的な分析枠組みで明らかにしている。本論文は米国の非公式制度がどのように公式化されるのかという事象を、実証的に解明した。また、通信分野における安全保障上の規制強化が、米中対立という国際関係の文脈でどのように進展したのかを検証し、その政策的含意を示している。以下に本論文の学術的意義及び論文の概要をまとめる。 本論文の学術的意義 本論文の最大の意義は、これまで十分に研究されてこなかった米国通信行政における非公式制度の公式化過程を、通信事業規制の具体例を通じて解明した点にある。特に、1997 年以降の「チームテレコム」の形成から 2020 年の公式化に至るまでの歴史的経緯を詳細に分析し、政策変遷の背景となる立法府と行政府の選好の変化、さらには FCC の役割拡大について明らかにしている。本研究は、新制度論の枠組みを用いながら、政策過程における非公式制度と公式制度の相互作用を実証的に示した点において高い学術的価値が認められる。 また、米国の通信規制モデルが国際的に及ぼす影響についても議論し、日本を含む他国における政策形成への示唆を提供している。米中対立が激化する中、通信事業規制がいかに国際的な安全保障の課題として浮上するかを示しており、政策論及び実務的観点からも重要な意義を持つ。 博士論文の構成と要旨 序章では、通信ネットワークが国家安全保障に与える影響について史的概観が記述されている。冷戦後の技術革新や市場開放が通信事業の国際的な競争を加速させた一方で、米中対立の中で通信分野が新たな安全保障上の課題として認識されるようになった経緯を明確化している。また、本論文の研究目的として、通信事業規制における「チームテレコム」の公式化過程を分析する意義を提示している。 第 1 章では、本研究の分析枠組みとして新制度論を採用する意義を説明している。公式制度と非公式制度という概念を整理し、先行研究のレビューを通じて、本研究の位置づけを明確化している。また、制度変化を分析するうえで、歴史的アプローチの重要性を強調しており、政策過程				

における継続性と断絶を捉える枠組みを提供している。

第2章では、「チームテレコム」の起源に焦点を当て、1997年以降の非公式な審査制度の形成過程を解明している。特に、対米外国投資委員会（CFIUS）の役割と「チームテレコム」との関係性を分析し、両者が通信分野における安全保障審査の相互補完的な役割を果たしていたことを示している。また、非公式制度としての柔軟性とその限界についても議論している。

第3章では、「チームテレコム」が非公式制度として発展する中で直面した課題を明らかにしている。特に、中国通信企業に対する規制の強化が進む中で、非公式制度では十分に対応できない課題が浮上したことを具体例を挙げて示している。また、FCCをはじめとする行政機関との関係性の変化が、非公式制度の公式化を後押ししたことを論じている。

第4章では、2020年にトランプ政権下で「チームテレコム」が公式化された政策過程を詳細に分析している。この中で、大統領令による公式化が、通信事業規制における安全保障フレームワークにどのような影響を与えたかを検証している。公式化により、非公式制度が明文化されただけでなく、通信分野全体における規制強化の一環として位置づけられたことが明らかにされている。

第5章では、公式化に至る政策過程を1997年から2020年までの歴史的な文脈の中で整理している。特に、立法府と行政府の規制選好の変化が制度変化に与えた影響を考察し、「チームテレコム」の公式化が制度の進化の一環としてどのように機能したかを明確化している。

終章では、本論文の全体を総括し、米国通信事業規制における安全保障政策の転換点として「チームテレコム」の公式化がいかに重要な意味を持つかを結論づけている。また、今後の研究や政策形成に向けた展望も提示している。

研究の独自性と新規性

本論文は、米国通信事業規制における非公式制度の公式化という現象を詳細に分析し、これを制度変化の事例として新制度論の枠組みで理論的に位置づけた点で、研究の独自性が際立っている。「チームテレコム」のような非公式制度が、政策環境や利害関係者の動向に応じて公式制度へと変容していく過程を具体的に解明したことは、学術的な新規性を持つといえる。また、単に米国通信行政の一事例として終わらせるのではなく、非公式制度の公式化という現象を他分野にも適用可能な普遍的テーマとして取り上げようとしている点は、既存研究との差別化を図るものである。特に、1997年から2020年までの長期にわたる制度変化を時系列的に整理し、制度の発展と政策選好の変化を結びつけて議論している点は、制度研究の進展に寄与するものである。

論証の論理性と方法論の妥当性

本論文は、制度変化の背景にある政策環境の変化を的確に捉え、それを基にした一貫性のある議論を展開している。特に、新制度論の枠組みを用いながら、行政機関、立法府、産業界といった多様な主体の利害や行動を整理している点が評価できる。たとえば、CFIUSとチームテレコムの関係性を歴史的に分析し、両者の役割がどのように重層的に変化してきたかを明らかにしている。また、FCCの役割拡大や中国通信企業への対応強化が、公式化の背景にどのように作用したかを政策文書や議会記録の実証的データに基づいて議論している。これにより、公式化のプロセスに関する議論の妥当性が担保されている。方法論的には、複数の歴史的事例や政策過程を比較しつつ、政策変遷の背後にある政治的要因を浮き彫りにする手法を採用しており、論証の堅牢性

を高めている。

政策的示唆と国際的意義

本論文が提供する政策的示唆は、米国通信行政の文脈を超えて、他国の政策形成に対しても重要なインプリケーションを持つ点である。たとえば、通信事業における安全保障規制が、米中対立の激化を背景にどのように進展したかを明確化することで、グローバルな安全保障政策の形成における米国の役割を再評価する視点を提供している。また、日本を含む他国においても、通信分野における安全保障規制の強化が求められる中で、米国の「チームテレコム」の公式化は政策モデルとして参照される可能性が高い。さらに、公式化がもたらす制度的安定性と柔軟性のバランスについても議論されており、これは通信事業以外の分野における制度設計にも応用可能な知見である。

本論文の課題と今後の展望

以上の意義を認めつつも、本論文に課題がないわけではない。本論文は通信事業という限定された分野に焦点を当てており、米国の広範な規制全体における非公式制度の公式化を一般理論化するためのさらなる研究が必要である。また、結論と今後の展望において、本研究が導き出した知見の一般性とその限界について深く議論する余地がある。今後の研究においては、米中競争関係の激化やトランプ政権の特徴といった国際関係や米国政治学の視点を取り入れることが望まれる。これにより、非公式制度の公式化が不可逆的な現象なのか、取引可能な可逆的現象なのかを検討する動態的な分析が可能となる。本論文で提示された知見を基に、非公式制度の公式化に関するより包括的な理論構築が期待される。

以上の課題にもかかわらず、居石君の博士論文は、通信事業規制という具体的な事例を通じて、米国の安全保障政策における制度変化を実証的かつ理論的に解明した点で高い学術的価値を有する。新制度論を用いた分析手法は、本研究の結論の信頼性を強化しており、政策研究としても実務的示唆に富んでいる。また、通信分野を超えて他の政策領域における制度設計に関する知見を提供している点で、学術的および実務的意義が認められる。本審査委員会としては、本論文が博士論文として十分な水準を満たしていると判断し、居石杏奈君が博士（政策・メディア）号の学位授与に相応しいと認定する。